

## 女性活躍推進法に基づく公表

令和6年2月29日現在

### 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

#### ・採用した労働者に占める女性労働者の割合

採用人数 19名（新採用12名、中途採用7名）

うち女性 8名（新採用 5名、中途採用3名）

女性労働者の割合 42%

#### ・男女賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
すべての労働者	61.0%
うち正規雇用労働者	65.4%
うち非正規雇用労働者	90.3%

注1) 対象期間：令和5年度（令和5年3月1日~令和6年2月29日）

注2) 正規雇用労働者の賃金差異については、産後休業制度・育児休業制度の活用促進に取り組んでいるものの、女性職員自らが「結婚」、「出産」を機に「働き方」の選択を行った結果「常備職員」の割合が高く、賃金に差異が生じている状況である。

注3) 「正職員」における平均勤続年数および平均年齢（男女別）

平均勤続年数 男性 15.6年 女性 10.5年

平均年齢 男性 40.4歳 女性 31.6歳

### 「職業生活と家庭生活との両立」

#### ・男女の平均継続勤務年数の差異（すべての労働者）

	数値
女性の平均継続勤務年数（A）	12.2年
男性の平均継続勤務年数（B）	14.2年
男女の平均継続勤務年数の差異（A/B）	85.9%